**図３－２　危機管理フローB2　地震・火災発生時対応**

**事前準備**

１　各学校・各競技専門部における緊急連絡方法（一斉メール・連絡網・HP掲載等）の準備と周知徹底

２　緊急時の情報収集手段並びに各種通信手段の確保（メール・SNS・災害用伝言サービスの活用等）

３　緊急時における避難場所の確認・指定と周知（施設管理者との連携について事前協議）

**● 地震[火災]発生**

□　[火災発生の場合]①大声で周知　②可能な場合初期消火

　③非常ベルを押す　④消防（１１９番）通報

□　安全を確保し、必要な場合負傷者の手当てを行う。

□　保護者・学校（管理職）等への連絡を指示する。

身の回りの安全確保

負傷者の有無

あり

負傷者救出・救護

※「危機管理フローB3　急病者・負

傷者発生時」により対応

なし

避難の必要性

□　会場の安全点検・破損状況等確認

□　[地震の場合]

　余震への注意

□　[火災の場合]

　消火状況への注意

なし

※　地震：揺れの収まり確認

　　火災：出火元・被害規模等の把握

あり

□　出入口確認・避難指示・誘導

　 ※　施設管理者と協力

□　人員確認・応急手当

避難行動（一時避難）

**可能**

競技会継続の可否

競技会継続

□　それぞれ競技専門部長の責任に

おいて、適切な状況判断を行う。

□　現場での判断・決定が困難な場

合は都高体連事務局へ相談する。

□　都高体連会長の判断により競技

会の一部または全てを中止する場

合がある。

**不可能**

競技会の中止

□　家庭または学校へ（安否を含めた）状況連絡を行うよう指示する。

□　家庭に連絡が取れた場合は安全な帰宅方法を相談し、可能な限り早急に帰宅させるよう指示する（保護者に迎えに来てもらうことが望ましい）。

□　家庭と連絡が取れない場合、安全面を最優先して待機するか帰宅させるかを適切に判断し、生徒のみで帰宅させる場合には帰宅方法を確認しておくよう指示する。

□　必要に応じて警察や消防と連携をとり対応する。

□　順延に係る情報（代替日の設定等）について、参加者へ適切に伝達されるよう十分に配慮する。